

農地情報登録制度(空き農地バンク)を活用しませんか

高齢で耕作するのが
大変だなあ…。

このままじゃ農地が荒れてしまう！
誰か耕作してくれないかな…。

もっと耕作面積を拡げたいけど
借りられる農地がないかな…。

本格的に農業をやりたいけど
農地を持っていないし…。

このような時は

農地情報登録制度（空き農地バンク）に登録しませんか！

農地登録情報制度は 農地の所有者が『農地を貸したい』という農地情報を登録し農地を利用したい方へ空き農地情報を提供することにより、農地の効率的な利用促進と、荒廃する農地の発生防止をするためのしくみです。

【登録できない農地は？】

山林化した農地や貸し出し中の農地は登録ができません。⇒山林化した農地は、状態に
より非農地の手続きをご案内することができます。



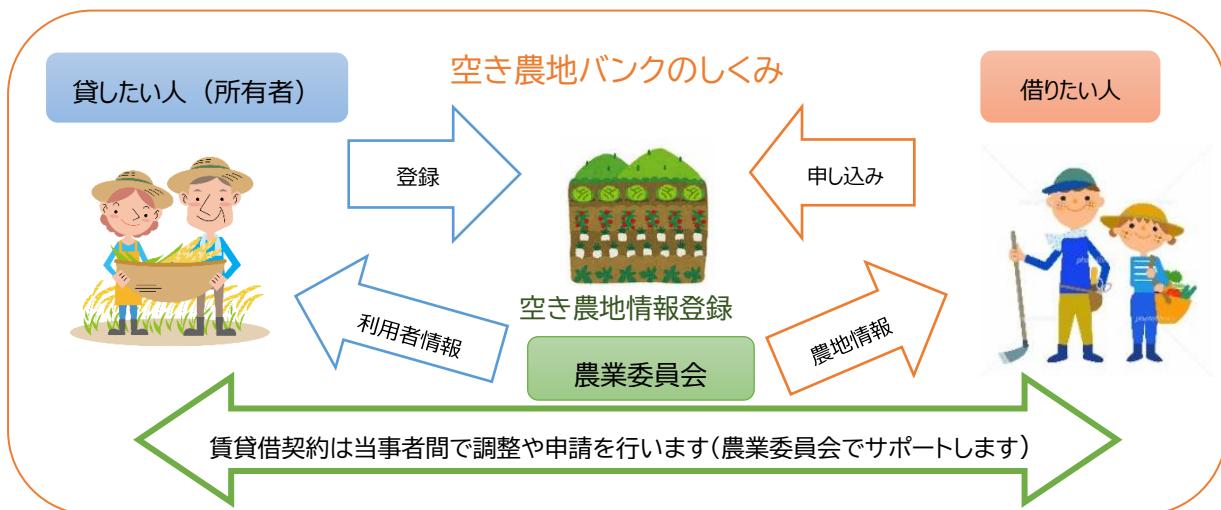
【農地を借りたい人は？】

農地を継続して耕作又は耕作できる状態で管理し、地域の活性化、地域住民と協調して
農業を営むことができる方

【貸し手と借り手が決まったら】

農地の貸し借りは利用権設定をすることとなります。

- * 雲南省ホームページの農業委員会ページにて パンフレット、各種申請書、要領を掲載しています。
- * 登録農地はホームページで公開し詳細は、農業委員会事務局で情報提供を行います。



空き農地バンク登録制度のについての相談窓口は
雲南省農業委員会 TEL 0854-40-1092 または
担当区域の農業委員か推進委員へお問い合わせください。